

第 25 回 Japan Venture Awards（ベンチャーキャピタリスト奨励賞）応募要項

1. Japan Venture Awards（ベンチャーキャピタリスト奨励賞）の目的

現在わが国では、成長戦略において、日本の経済成長の起爆剤となり、世界共通の社会課題の解決に貢献するスタートアップが、自発的・連続的に創出される社会を実現することが求められています。

このような状況の中、スタートアップの成長に大きく関与し、イノベーションの促進や新産業の創出に貢献することが期待されているベンチャーキャピタルについては、今後、より多くのベンチャーキャピタリストの育成や輩出、ひいては社会的認知度の向上が求められています。

そこで、第 25 回 Japan Venture Awards では、事業の一環として、スタートアップに対して成長支援の実績を挙げており、かつ、今後一層の活躍が期待される将来有望なベンチャーキャピタリストを表彰し、ロールモデルを示すことで、ベンチャーキャピタリストの育成及び、ベンチャーキャピタリストの社会的認知度の向上を図り、我が国のスタートアップの成長に貢献していくことを目的としています。

2. 表彰の内容

表彰名	表彰対象	選定数
ベンチャーキャピタリスト奨励賞	活動内容、活動実績、イノベーションへの貢献度、社会への貢献度等を総合的に評価の上、今後の活躍が期待されるキャピタリスト（事業会社の投資担当者を含む。）	応募状況・内容を勘案して決定（数件程度）

3. 募集対象

現在、ベンチャー企業に対して支援を行っており、今後も継続して活動するベンチャーキャピタリスト（事業会社の投資担当者を含む。）

＜期待するベンチャーキャピタリストの例＞

- 革新性や先進性のある事業を行うベンチャー企業を支援するベンチャーキャピタリスト
- グローバル市場など、積極的な市場開拓に挑戦するベンチャー企業を支援するベンチャーキャピタリスト
- 社会貢献性の高いスタートアップ（インパクトスタートアップ、ローカル・ゼブラ等）を支援するベンチャーキャピタリスト
- 今後成長が期待される事業分野に取り組むベンチャー企業（ディープテック等）を支援するベンチャーキャピタリスト
- スタートアップ・エコシステムの多様性の推進に貢献するベンチャーキャピタリスト（女性、若年層、外国人等）

4. 募集方法

① 公募

公募については、自薦、推薦の有無を問いません。推薦者がある場合、推薦者からの推薦書を添付して下さい。

※過年度の応募有無は問いません。

② ベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会による推薦

2024 年 8 月から 2025 年 7 月までの 1 年間の新規上場案件における投資実績、M&A の実績及び支援の取り組みの状況等を勘案し、ベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会による推薦を実施します。

5. 審査および推薦の基準

下記の項目を総合的に判断し、審査します。

(1)活動内容・実績

候補者がスタートアップ支援に関し、実施した活動内容

- ・活動実績（キャピタリストとしての活動年数、その間の投資金額、応募時点までの過去 1 年間におけるベンチャー企業支援件数、投資回収金額等）
- ・支援の内容（ベンチャー企業支援に際し創意工夫している点等）
- ・ベンチャー企業支援の成果（成果を上げたと思われる主な事例の内容、最大 5 件まで）

(2)イノベーション・社会への貢献度

ベンチャー企業支援の結果として、新技術開発や新商品・サービスの開発、地域での雇用、社会的な課題の解決などに関しもたらされた成果、もしくは支援活動を通してどのような成果がもたらされるかについての自身の考え、思い

(3)その他

ベンチャーキャピタリストとしてのご自身の投資哲学、ご自身のバックグラウンドや特性に応じたスタートアップエコシステムの多様性の推進への貢献やファンド組成・運営に対する自身の関与内容

6. 審査手順・スケジュール

公募	ベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会 による推薦
○募集開始：7月2日（水曜）	
○募集締切：8月21日（木曜）	
○書類審査：8月下旬から10月下旬予定 審査委員による書類審査を実施します。	○推薦候補者の選定：9月初旬から中旬 JVA事務局において、2024年8月から2025年7月までの期間における新規上場案件等から推薦候補者を数名選出します。
	○推薦候補者の決定：9月下旬 推薦候補者の推薦可否について審査委員会で協議を行い、推薦候補者を決定（数名）します。
	○推薦打診 JVA事務局より推薦候補者に推薦の受諾意向について打診。応諾意向の候補者については、データシートの記入・提出を依頼します。
○審査委員会：10月下旬～11月上旬予定 審査・採点の結果を踏まえて、受賞者を決定します。	
○JVA表彰式：12月18日（木曜）午後 虎ノ門ヒルズフォーラムにて開催予定	

7. 審査委員

学識経験者、起業家を支援する機関、起業家などから構成される「第25回JVAベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会」にて審査を行います。

8. 応募方法

- （1）ホームページから「応募様式」をダウンロードする。
- （2）下記の提出書類を作成・準備する。
 - －応募様式（A4）
 - －添付資料（応募内容を補完する資料（必要に応じ提出）。A4、5枚程度）
- （3）提出書類を事務局にe-mailで提出
※応募様式、添付資料は、電子データで送信ください。

<応募書類の提出先：お問い合わせ>

第25回JVA運営事務局

E-mail：jva-25th@operation-desk.jp

TEL：03-3292-5088

9. その他、確認事項

- (1) 【受賞の取り消しなど】 以下の場合には応募を無効または本賞の付与を取り消します
 - ・ 本表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合
 - ・ 法令違反など社会通念上、本賞受賞者とするのがふさわしくないと判断される場合

- (2) 【応募書類の取扱いについて】
 - ・ 応募申請書は審査の目的以外には使用いたしません。
 - ・ 審査内容の詳細、審査結果に対する異議申し立てについては一切お受けできません。
 - ・ 応募された方に対して、中小機構が実施する各種支援事業およびイベントのご案内をさせていただくことがあります。

- (3) 【受賞にあたり】
 - ・ 受賞者の写真の提供等、JVA の広報物の作成・広報活動にご協力いただきます。また、中小機構が開催する各種イベントなどへの参加のご協力をお願いいたします。